

NO. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	1	平 野 武 志	
<p>1. 令和3年度町政執行方針の具体的内容について</p> <p>例年3月定例会に示される執行方針は、町政を担う町長が1年の目標を定め、町民のために取り組んでいくという表明であるため、当然その年の予算と整合性があるものと認識しています。</p> <p>全ての項目が重要であり、様々お聞きしたいところではありますが、私自身が特に注視する下記の4点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 第6次木古内町振興計画は当町における最上位計画と位置付けておりますが、この計画は、前町長時代に策定した計画です。 新町長として新たな計画作成や変更する考えはないのか。</p> <p>(2) 新規事業については「ふるさと納税」次第とも捉えられる表現であり、歳入として確定することができない財源では、新たな事業展開に繋がらないと思っておりますが、町長の見解を伺います。 また、特産品認定制度を新たに創設と記載しておりますが、この制度に係る詳細と見解をお伺いします。</p> <p>(3) 町有林の伐期については、平成31年(3月)の一般質問で、毎年5ha以上の皆伐を進めて50年後の平準化を想定するとの答弁でした。計画と方針に沿う予算は計上されているのでしょうか。</p> <p>(4) 最重要課題である人口減少対策については、人口減少に歯止めがかからない現状では、収入の約半分を占める地方交付税の見通しも非常に厳しい試算をせざるを得ない状況と記載しています。 さらに「第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに事業を展開しているとありますが、これについても前町長時代に作成したもので、内容については分析がメインとなっております。目標数値を掲げてはいますが、未達成の項目が多数です。常任委員会でも様々な意見が出され、内容を見直していくとの答弁でしたが、その後、変更案も示されておられません。計画に掲載している以上は、結果が伴う施策実行が求められます。特に以前から提案している移住・定住対策については、具体的な施策を展開し挑戦していくべきだと思っておりますが、町長の見解をお聞きします。</p>			

2. 水産業における観光振興と連携した取り組みについて

町 長

今年度は「水産業元年」との見出しを掲げ、漁業者チャレンジ応援補助金の創設をはじめ、町長が水産業に力を入れるという姿勢を示してきました。これまでも陸上養殖チャレンジの公約や全国へ漁業者募集など、期待が高まる取り組みを公言・実行していることと思います。

今後も水産業の発展を目指すためには、視点を変えた効果的な事業を展開することも必要であり、観光事業と連携した取り組みは、町内観光の発展も期待できる事業であり、漁業者の収入確保を併せ持ったプロジェクトと考えます。

そこで、下記の3点について、現状と町長の見解をお伺いします。

- (1) 体験観光で実施しているウニ取り・殻剥き体験の取り組みに対する進捗状況をお聞きします。

特に釜谷漁港は、町内唯一の遊漁船を停留できる漁港であり、マリパーク化を進め、町内の観光スポットへ展開するべきと考えます。

また、幸連地区の長磯を活かした観光事業を実施することにより、観光客や海水浴客で賑わう木古内町を目指すべきと考えます。

- (2) 釣り人との資源共有について

漁業者と同様に釣りを好む方々は、海や川を愛しています。

資源の確保や環境美化の観点からルールやマナーを共有する取り組みを行うべきと考えます。

また、釣り人を積極的に誘致する町として取り組んではいかがでしょうか。

町内外のマリクラブを中心に「海を愛し資源を守る会(仮称)」の賛助会員を募り、年に1回特産品を送るなどの取り組みをすることで木古内町は、釣り人のことを考え、そのことによりマナーの向上や資源確保に繋げることもできます。

- (3) 漁業者への直売所の提供について

キコリロさんを参考に漁業者の方々にも直売所を設ける施設を検討すべきです。

単独の施設ではなく複合化を進め、キコリロさんとの併設が理想だと考えます。

<p>3. 庁舎内の環境と機構改革について</p> <p>鈴木町長就任後、本人の明るく気さくな長所が活きて、役場内の雰囲気明るくなったように感じます。G o T o町長室の開催や一般町民の町長室への訪問も多く受け入れ、透明性も増していると実感します。</p> <p>しかし、1階や階段のうす暗い雰囲気や町民への声かけ体制など、まだまだ課題も多く感じられます。</p> <p>思いやりのある町政を進めるため、町政執行方針の中で「おもてなし」をテーマに、職員の接遇能力の向上や庁舎の環境改善を図るとありますが、具体案をお知らせください。</p> <p>また、下記の提案もいたしますので合わせて見解もお聞かせください。</p> <p>(1) 役場総合窓口の開設 (2) 各町内会に担当職員の配置 (3) 専門職員の積極的な人事交流 (4) 町長室の壁撤去（透明ガラス化） (5) ボランティア課の創設 (6) 各種手続きの出張サービス</p>	<p>町 長</p>
---	------------